

令和 7 年 古殿町農業委員会 11 月定例委員会

1 開催日時 令和 7 年 11 月 18 日 (木) 午後 3 時

2 開催場所 古殿町役場 大会議室

3 出席委員 (8 人) (5 人)

会長 農業委員 8 番 水野和徳委員

委員 農業委員 1 番 中瀬信治委員

農業委員 2 番 石井利行委員

農業委員 3 番 遠藤光一委員

農業委員 4 番 我妻弘道委員

農業委員 5 番 荒川一寿委員

農業委員 6 番 水野幸栄委員

農業委員 7 番 根本明委員

推進委員 1 番 我妻由美子委員

推進委員 2 番 大楽良文委員

推進委員 3 番 吉田真健委員

推進委員 4 番 矢吹三智也委員

推進委員 6 番 水野辰芳委員

推進委員 7 番 水野光樹委員

推進委員 9 番 瀬谷國彦委員

4 欠席委員 (3 人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第 2 議案第 26 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の取下について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐川 文夫

主事 根本 洋樹

会議の概要

○ 事務局長

開会前のあいさつを行います。

全員ご起立願います。お互いに「礼」

続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。

事務局に続いて、4 番目から 5 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

御着席ください。

ただいまから 11 月定例委員会を開会いたします。

会長よりあいさつをいただきます。

○議長(会長)

『 会長あいさつ 』

- 議長(会長) 出席委員は8名中 8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
本日、 推進委員5番 遠藤一委員 、 推進委員8番 小平美香委員
推進委員10番 岡部雄一委員
より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議長(会長) 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
議事録署名委員については会議規則第14条第3項の規定により、議長指名といたします。
農業委員1番 中瀬信治委員 、及び
農業委員4番 我妻弘道委員
を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の根本主事を指名します。
- 議長(会長) 議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。
- 議長(会長) 日程第 2 議案第 26号
農地法第 5 条の規定による許可申請の取下についての 1番を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 今月の農地法第5条の許可申請の取下は、 1 件でございます。
- 【議案第 26号 1 番朗読後、説明】
- 令和7年5月に許可した案件でございます。
なお、取下届は10月に県に受理され今後、計画の見直しを図ると思われ
ます。
- 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。
- 議長(会長) ただいまの1番の事務局の説明に関連して、地元委員からご報告をお願い
します。 番 委員
- 番委員 ただいま事務局から説明のあった通り、5月に申請あったこのことにつ
いて今回、なぜ取り下げに至ったのかについて本日午後、 委員と共
に聞き取りに伺いました。議案書のとおり、盛土について県の要請によ
り、あと10センチ以上は盛土しなければならず、それに伴う費用も膨大
となってしまったので、一旦、計画は見直す必要となったため、今回の
取り下げにいたしました。
- 議長(会長) ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務

局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○議長(会長)

質疑を終わります。お諮りします。

本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長(会長)

異議なしと認めます。議案第 26 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の取下についての 1 番は、原案のとおり可決されました。

○議長(会長)

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

11 月定例委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

会

長

水野和徳

会議録署名人

中瀬信治

会議録署名人

我妻弘道